

10

Vol.43

第17期

2026年

在住協通信



一般社団法人 日本在来工法住宅協会
Japan Traditional Wooden Home Association

伝統の技術を未来へ。

Interview File no. 20

会員インタビュー

株式会社 小出建築

代表取締役

小出 三紀雄 さん

今月号の見出し

- ・会員インタビュー
- ・2027年4月開始
「育成就労制度」について
- ・新規会員のご紹介
- ・在住協事務局便り
- ・お知らせ
ホームページを、採用や会
社の魅力発信に活かしませ
んか？



在住協通信のナビゲーター

Zaiju Kyoko's
Pickup!

若手が働き続けられる会社へ

現在は小出さんを含め10名体制で、全員が正社員。若手を採用し、長く働いてもらうには社会保険が欠かせないと考え、約12年前に法人化しました。

ホームページも顧客獲得より採用を重視して開設。同じ専門学校から入社した先輩が複数いることも、後輩たちの安心感につながっています。若手が集まり、長く働ける環境づくりを続けています。

こうした取り組みが評価され、第4回在住協アワード特別賞を受賞しました。



玉木理事長より第4回 特別賞を授与
(2026/6/25撮影)

大工人生30年。人に支えられ、人を育てる大工へ

電気工から、大工の道へ

小出さんのお父さんも伯父さんも大工でしたが、高校卒業時は「親と同じ仕事には就きたくない」と電気工事会社へ就職。その後2年を経て、友人に誘われて社員大工へと転向しました。ところが景気悪化の影響で、その企業の社員大工育成制度が終了。それをきっかけに、本格的な木造住宅を手掛ける親方の元に弟子入りしました。「大工は趣味じゃない。早くて、綺麗じゃなかったら大工じゃない」と繰り返し教えられながら、約5年間修業しました。「厳しい毎日でした。でも、電気工の仕事は自分には合わなかったのですが、大工になってからは、一度も辞めたいと思ったことがありません」と小出さん。その修業の日々が、現在に続く仕事の原点になりました。

一人ひとりを見て、育てる

人材育成で大切にしているのは、一人ひとりを見ること。性格に合わせて伝え方を変え、現場のペアも組み替えます。また、小出さん自身も現場に立ち、若手と共に手を動かします。「何もできなかった子が、一軒の現場を任せられるようになる。それが何よりも嬉しいです」と小出さん。多趣味で、仕事以外の時間も大切にする一面もあり、年に数回は若手と旅行や釣りに出かけ、チームの「和」を育てています。

仕事ゼロからつながった「ご縁」

26歳の頃、結婚を機に親方の元を離れて独立。しかし、仕事のあては全くありませんでした。昼休みを狙って知人の現場へ差し入れを持って行き、「誰か忙しい人はいない？」と聞いて回り、出会う人には「いくらでもいいので使ってください」と頼み込む毎日。そんな生活を1～2年続け、紹介された応援仕事で、さまざまな現場に必死で取り組むうちに、現場監督や工務店との縁が広がり、新しい地域の仕事を任されるようになりました。それから徐々に依頼が増え、人を雇うまでになりました。「会社を大きくする野心があったわけではないんです」と小出さん。仕事のない時代に築いた「人のつながり」と「ご縁」が、小出建築の土台になっています。

在住協アワード受賞者のみなさまと



全国会員集会（東京）にて表彰式を開催

2027年4月開始「育成就労制度」について

1.「育成就労制度」とは？

2027年4月1日から、技能実習制度に代わる新たな「育成就労制度」が始まります。これまでの技能実習制度が、技能移転による国際貢献を目的としていたのに対し、育成就労制度は、日本の人手不足分野における、「人材育成」と「人材確保」を目的とする制度です。原則3年間の就労を通じて、外国人材を「特定技能1号」の水準まで育成し、その後の特定技能への移行を見据えた、連続性のある仕組みとなります。一定の条件を満たした場合には、本人の意向による転籍も認められます。

建設分野も育成就労制度の対象です。受入企業には、育成就労計画の認定をはじめ、建設キャリアアップシステムへの登録、安全衛生に関する講習など、建設分野独自の要件が設けられています。また、育成就労外国人を受け入れる企業は、国土交通省が設置する「建設分野育成就労協議会」への加入が必要です。ただし、JAC（一般社団法人建設技能人材機構）正会員団体に所属する企業・個人は、協議会に加入しているものとみなされます。

建設分野育成就労協議会規約等は
【国交省サイト】をご覧ください



◀PDFでご覧の場合、
クリックするとサイ
トへリンクします

2.育成就労制度の開始に伴う企業情報の提供について【重要】

在住協はJACの正会員団体です。在住協会員の皆さまは、必要な企業情報等をJACへ登録することで、育成就労協議会への入会手続きが不要となります。また、**育成就労制度と特定技能制度の一体的な運用に伴い、現在1号特定技能外国人を受け入れている企業についても、同様に企業情報等の登録が必要となります。**

現在、1号特定技能外国人を受け入れている会員企業の皆さまには、企業情報の提供について、別途ご案内をお送りしております。

在住協にご提出いただいている企業情報をJACへ提供し、必要に応じて関係行政機関へ提供するほか、一部情報がJACホームページ上で公開される予定です。JACへ提供する情報は、会社名、代表者名、連絡先所在地、電話番号、FAX番号、メールアドレス、担当者の役職・氏名です。なお、JACホームページ上で公開される情報は「会社名」と「所在地（都道府県・市区町村）」のみです。

今後、育成就労制度および特定技能制度をご利用になる際の手続きを円滑に進めるため、ご理解とご協力をお願いいたします。

在住協事務局便り 富山安全大会に参加しました（花岡）

9/18に富山安全協会の安全大会に参加させていただき、在住協の概要や会員向けサービスについてご案内しました。

日頃お世話になっている会員の皆さまをはじめ、普段なかなかお会いできない方々とも直接お話しすることができ、大変有意義な機会となりました。誠にありがとうございました。



富山安全協会 役員のみなさま
(2026/9/18 撮影)

We are members!



新規会員のご紹介

株式会社TAG・KO様（福岡県）
木下商店様（大阪府）
小倉安全協力会様 41件
名古屋安全協力会様 26件
甲府安全協力会様 32件

新規入会の皆様
末永くよろしくお願い致します

お知らせ

ホームページを、採用や会社の魅力発信に活かしませんか？

今回の会員インタビューでご紹介した(株)小出建築さんでは、顧客獲得だけでなく「採用」を重視してホームページを開設し、若手人材の採用にもつなげています。ホームページは、仕事内容や職場の雰囲気、会社の考え方を求職者に知ってもらう大切な入口です。

そこで、在住協のホームページ制作会社(株)One's Smileによる会員企業向け「Webサイト制作特別プラン」をご案内します。

テンプレートプランとAIデザイン生成プランから選択でき、先着5社限定の特別価格も用意されています。ホームページの新設・リニューアルをお考えの方は、ぜひご活用ください。

【参考価格】※税抜価格

1ページの簡単なWebサイト	40,000円
4～5ページのWebサイト	118,000円
※Webサイト維持管理費用	3,980円/月
※フルサポートプラン	7,980円/月



詳細はこちら
をご確認ください



発行元：一般社団法人 日本在来工法住宅協会



2026年10月吉日発行

〒108-0074
東京都港区高輪2丁目14番18号 グレイス高輪207
TEL：03-6408-0285 FAX：03-6408-0286
e-mail：zairai@jtha.jp HP：https://jtha.jp/

FAX講読ご利用中のみなさまへ

- カラー版メール配信をご希望の方は、貴社名・ご担当者名・メールアドレスを記載のうえ、zairai@jtha.jpまでご連絡ください。
- 配信停止をご希望の場合は、会社名・FAX番号・「配信停止希望」を明記のうえ、ご連絡ください。なお、反映までに時間がかかる場合があります。